



第3回 柏の葉近隣センター整備検討会資料

令和8年2月7日

1 柏の葉近隣センター整備検討会について



くも
たほく。

柏の葉近隣センター整備検討会設置要領

1 趣旨

柏の葉近隣センター整備にあたって、地域住民等からの意見を聴取しつつ検討を進めるために、柏の葉近隣センター整備検討会（以下「検討会」という。）を設置する。この要領は、検討会の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

2 協議事項

検討会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 新たな施設整備に係る構想案の検討
- (2) その他必要と認める事項

3 構成員

構成員は、別表1に掲げる団体を代表する者をもって充てる。

4 座長

(1) 検討会には、会を代表し会務を総理する座長1名を置くこととし、委員の互選によりこれを定める。

(2) 座長が検討会に出席できない場合は、あらかじめ座長が指名する構成員が、その職務を代理することができる。

5 招集

検討会は、市長が構成員の参集を求めて随時開催する。

6 事務局

検討会の事務局は、柏市市民生活部市民活動支援課に置く。

7 補則

この要領に定めるもののほか必要な事項は、座長が検討会に諮って定める。

予定スケジュール

時期	議題内容
①9/27	【市説明】 ・コミュニティエリア設置計画について（エリア再編） ・公共施設等総合管理計画，近隣センター設置趣旨（他KCの規模・機能），整備候補地，整備イメージ（導入機能，想定規模，整備スケジュール） 【協議事項】 ・導入機能
②11/29	【市説明】 アンケートの結果，基本構想案概要の提示 【協議事項】 基本構想案への意見
③2/7	【市説明】 基本構想最終案の提示，ワークショップの方針 【協議事項】 基本構想最終案の承認
ワークショップ	
④R8年春夏	ワークショップ後のまとめ



2 基本構想（最終案）について



前回説明した基本方針・整備イメージを落とし込んだ基本構想最終案 → 詳細別紙

・今後の流れ 基本構想の決定 ↘

現在作成中の基本設計図(6月頃までに完成予定)を基本構想に沿った形になっているか確認

基本方針

- ・「地域交流(近隣センター)」「図書館」「行政サービス」の3つの機能を中心とします。
- ・誰もが気軽に集える居場所とするため、近隣センターと図書館との間には境界を設けずに融合施設とし、施設内の一体・相互利用を推進します。
- ・近隣センターの貸室は、多様なニーズ(用途・使用規模)に即したフレキシビリティのある様態とします。

整備イメージ

多目的ホール(大スペース)
: 発表会・総会・スポーツ・避難所スペース等
多目的室①…(中・小スペース)
: 会議・イベント・音楽練習・体操等, 分割利用も想定
多目的室②…(小スペース)
: 調理設備, 畳マット配備

出張所(転出・転入届, 住民票, 税金納付等),
相談窓口

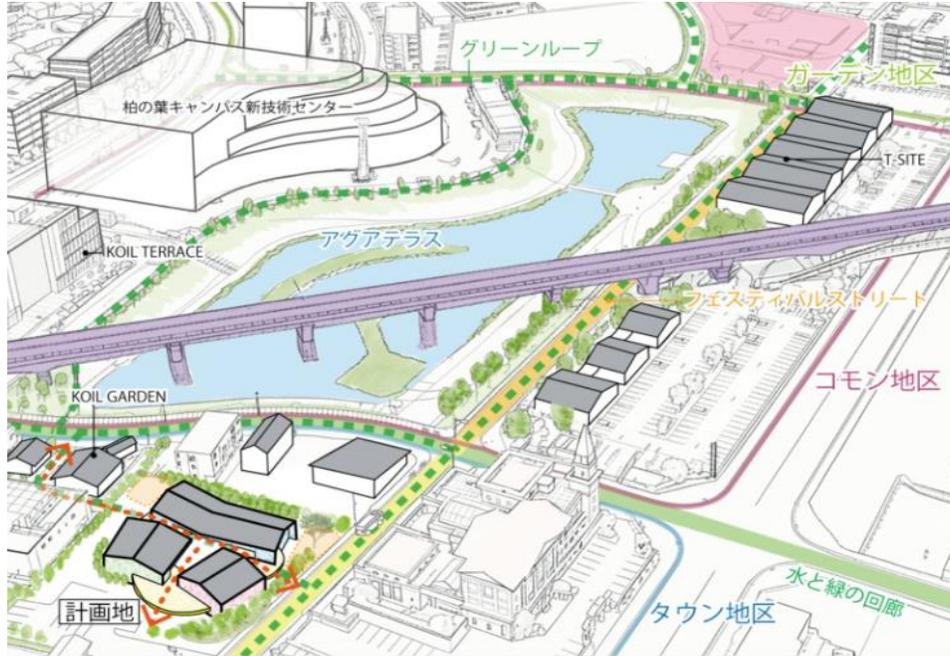
本棚, 書籍貸し出し, 読み聞かせスペース

フリースペース(交流・読書・待合・カフェ)

3 建築設計事業者について



設計者 (株)シーラカンズアンドアソシエイツ



4 柏の葉住民ワークショップ案

UDCKと調整中



ハード
(建物)

ソフト
(運用)

第1回
2/22

フォーラム形式

- ・基本構想の共有
- ・図書館の位置づけ説明
- ・プロポーザル案の紹介
- ・今後のWS予定

ワークショップ

- ・配置・間取り等, スペース・機能ごとに意見交換

第2回
4/4 (仮)

- ・どんな居場所がほしいか, 建物全体のレイアウト案等を基に意見を集約家具, 備品に対する希望など(大きな間取り変更はできない前提)
- ・1回目の意見をA案, B案, C案で提示して, 投票するなど

基本設計報告会 + ワークショップ

第3回
5/16 (仮)

- ・実施設計中, 工事中, 供用開始後にやりたいこと, 関わり方を考える市民みんなでなにかできそうな場はないか(ex.植樹イベント, 花壇の手入れ)

第4回
第5回

- ・第3回のワークショップの続き
- ・供用開始後の活動の主体となる人材の発掘・成長につながる内容